

りすす倶楽部

2024年
3月号
第318号

りすシステムとの出会い

NPORりすシステム理事
コールセンター長

山本文子

私は、女子高生ブーム、女子大生ブーム、バブル時期に就職と時代の波に乗り、のほほんと生きてきました。大学は友達が行くから行っておこう、就職も取り敢えず結婚するまで働いておこう、と自分自身あまり深く考えることなく、生きてきた気がします。その時々はそれなりに楽しく過ごしてきましたが、今から振り返ると主体性のない人生だったと思います。

そんな私ですが子育てがひと段落したのを契機に、再び社会とのつながりを求め仕事をしようと決意し、仕事探しを始めました。今までと違い自分の意思で働き始めるのだから、自分が働きたいと思える仕事、納得のいく仕事を探そうと心に決めていました。

なかなかピンとくる仕事が見つからず2ヶ月ほど過ぎたある日、私の目にりすシステムの文字が飛び込んできました。何故か気になり、ホームページを閲覧することにしました。「生前契約? なんだこりゃ」。私の第一印象です。閲覧を進めていくと、私の知らない世界が広がっていました。生前のサポートから火葬、納骨、死後事務までを契約し家族の役割を担うNPO法

人。この様なことを考えて、活動しているりすシステムに俄然興味が湧きました。そうなるとうしても、りすシステムで働きたいと思うようになり、門戸を叩いたのを覚えています。

就職し、今では創設者の松島と話す機会がありますが、この人の頭の中は一体どうなっているのだろうと思うことが多々あります。時代の1歩、2歩先というより3歩も4歩も先を見据えているので、凡人の私には到底理解出来ないことも多いことを言っている様に聞こえることもあるのですが、30年も前にこのシステムを考え作り上げていることを考えると納得せざるを得ません。ちよつと普通ではない天才とも変人とも思える何とも愉快な人物です。

今、りすシステムは松島の構想や代表の杉山の考えが少しずつ形になっていく過渡期ですが、利用者様のお役に立てるよう、皆で力を合わせて改革を進めております。

私の所属するコールセンターも皆様のお困りごとがございましたらお電話ください。



枝垂桜（しだれ桜）

秋田県角館の枝垂桜は、天空から艶やかに舞い降りてきたかと思う高さがあり、江戸時代からの樹齢には、小京都の風情が漂う。写生した松本家は、武家屋敷通りから一步裏に入った静寂の中に佇んでいた。映画「たそがれ清兵衛」のロケ地。

弁護士 福井大海

NHK趣味の園芸『高尾山牧野植物と出会う』

ロケよもやま話

宇都宮大学名誉教授

谷本 丈夫

昨年の今頃、表題の番組作成をゆかりの牧野植物同好会としてNHKから協力を依頼され、あつという間に一年が過ぎました。取材した牧野植物は、スマイレ、イナモリソウ、イワタバコ、ウバユリ、タマアジサイそしてレモンエゴマの6種。牧野植物とする由縁、それぞれの録画前日に下見を兼ねての一日、録画当日のロケハンの様々なカット撮影。一瞬の放送のための準備に改めて、取材の背景、その努力に毎回、驚き貴重な体験をさせていただきました。短い放送時間ではいずれもほんの僅かしか紹介できなかつたので、本誌をお借りしてその幾つかを綴ってみました。

高尾山はスマイレの山

トップバッターは4月のスマイレ。牧野先生はスマイレがお好きだった。マキノスマイレと和名に献名されていますし、高尾山の名を冠したタカオスマイレや学名には、命名者Makino になっているスマイレがあります。高尾山は地理的に暖温帯



図1 種を表すスマイレ

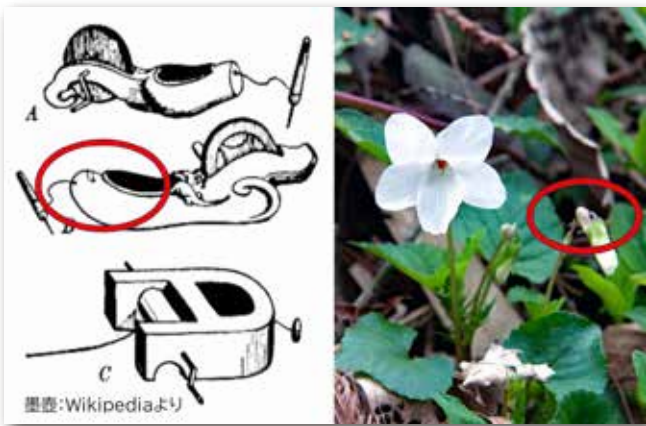


図2 墨壺 墨入れ スマイレ

ミレは、墨斗(スマイレ)の意だと謂はれる。そして、其花の形ちが、墨入れに似て居るので(図2…実際には開花前の距きよを含む横向きの形)、それで、そう謂われる。そして、其スマイレが省略されて、スマイレとなったと謂れている」と言い切り型ではなく説明されています。一方で、古い時代の墨壺と異なっていた

(常緑樹林帯)から冷温帯(落葉樹林帯)に移行する位置にあります。山岳霊場(薬王院境内林)として豊かな自然が残されており、都心に近く多くの植物学者が訪れ詳しい調査が行われました。高尾山は特にスマイレの仲間が多く、スマイレ好きに親しまれています。

和名で日本では通用しますが、外国でもそれぞれの国の言葉で呼ばれるので、世界共通語として学名と呼ばれるラテン語で記された植物名を持っています。したがって、種を表すスマイレ(図1)は *Viola mandshurica* W.Becker で、一番最初が属名 *Viola* で、真ん中が種形容語、以下発見地 *Mandshurica* に続き、最後は命名者となります。
スマイレは大工さんの使う墨壺・墨入れ
スマイレの語源は、大工さんの使う墨入れと呼ばれる道具に似ていることから墨入れからスマイレとなった(牧野日本植物図鑑皇紀2600年記念号)。しかし、牧野植物一家言49ページには「ス



図3 パンジー

園芸店のカタログにはパンジー（三色スミレ）とビオラの違いを花の大きさで区別し、花の大きさが5cm以上はパンジー（図3）、それ未満はビオラとして扱います。

そこで昭和30年代に書かれた牧野先生の三色スミレの解説を紹介します（牧野先生の三色スミレの解説を紹介）

『三色スミレの花』
 三色スミレは *Viola tricolor* Linnaeus の学名を有し、其一花の辨に、黄、紫、白の三色を具えて居るから、其れで、さう謂れるとの事であるが、併し、今其花を検して見ると、近來の花では、きちんとさう成つて居無い事が見られる。三イロスミレと謂つても良い訳では在れど、誰れも、さう謂つて居無いので在る。サンシキスミレは、明治年間に、伊藤圭介先生の子息讓氏が（早逝）『植物略解』と題する書物に図入りで其略解を書いたのが始めて在る。其時分には、未だ日本へは来ていなかった。そして其三色スミレは、今はサンシキスミレと呼ぶのだが、或いはサンシヨクスミレと謂うのが原との命名らしく、其れは今日の様に、サンシキスミレと呼ぶのでは無かつたらしく感ずる。洋名はPansyである。スミレの花には、皆な花の後方に、極まつて一の距を有しているのだけれども、此の三色スミレに限つて、それが無く、唯五本のおしべのみがある。欧州に在るが野生の品は、其花が小形で、亦其花色も黄紫白と揃つて居るのだけれど、今日の栽培品では、其れが実に無茶苦茶で在る。以下略』

パンジーは、もともと長日植物で、春の彼岸を過ぎて日が長くなる（長日性）と開花します。中学生の頃パンジーを栽培した経験がありますが、

パンジーとビオラはどこが違う

であろうから、一概には言えないなど反論も多くあります。しかし、「墨入れ」説は、早くは江戸時代の文政期、1830年の『千草の根ざし』という書物に紹介されています。伴氏（『国学者伴信友のこと』の説に、この草の花の形、工匠の具の墨斗に似たれば「墨入（すみれ）」の意にて、「すみれ」とも「つぼすみれ」とも言へるなるべしといへり）（飯間浩明氏のwebより）と、牧野説ではなく江戸時代からすでに文献に出ていることが指摘されています。多分、勉強家の牧野先生もこの書を読まれており、これを引用してスミレの語源とされていたのでしよう。

野植物一家言より）。『三色スミレの花』
 三色スミレは *Viola tricolor* Linnaeus の学名を有し、其一花の辨に、黄、紫、白の三色を具えて居るから、其れで、さう謂れるとの事であるが、併し、今其花を検して見ると、近來の花では、きちんとさう成つて居無い事が見られる。三イロスミレと謂つても良い訳では在れど、誰れも、さう謂つて居無いので在る。サンシキスミレは、明治年間に、伊藤圭介先生の子息讓氏が（早逝）『植物略解』と題する書物に図入りで其略解を書いたのが始めて在る。其時分には、未だ日本へは来ていなかった。そして其三色スミレは、今はサンシキスミレと呼ぶのだが、或いはサンシヨクスミレと謂うのが原との命名らしく、其れは今日の様に、サンシキスミレと呼ぶのでは無かつたらしく感ずる。洋名はPansyである。スミレの花には、皆な花の後方に、極まつて一の距を有しているのだけれども、此の三色スミレに限つて、それが無く、唯五本のおしべのみがある。欧州に在るが野生の品は、其花が小形で、亦其花色も黄紫白と揃つて居るのだけれど、今日の栽培品では、其れが実に無茶苦茶で在る。以下略』



図4 アカネスミレ
 大分・地球に恩返し
 の森 神農さんの森にて

当時は7月の盛夏にタネまきをして、冬囲い（霜除け）で保護しながら春の開花を待つ、栽培の難しい植物でした。牧野先生は無茶苦茶な栽培品と嘆かれています。現在では長日性は改良され、耐寒性も強くなつているために年内のうちから開花しています。また、その花姿も多種多様で、冬の花壇を彩る人気者になっています。一方で、最近では外国産のスミレもたくさん栽培されていますので、日本古来のスミレとの交雑も心配されます。大分の地球に恩返し森「神農さんの森」でもたくさんスミレを観察できます（図4）。

また、パンジー型とは異なつた外来のスミレ（ビオラ）も花壇から逸出して日本の春を楽しんでいます。幾つスミレを探せますか？ 栽培と在来スミレの比較など散歩、出歩きがさらに楽しくなりますよ。

公的年金のやさしいお話⑰

「退職後の医療保険の選び方」



株式会社ジエイ・サポート代表取締役
社会保険労務士原令子事務所所長

原 令子

現役中は健康保険の被保険者であった方も、退職と同時に健康保険被保険者証を返却しなければならなくなります。では、その後は、どのような選択をすればよいのでしょうか？

選択肢は大きく3つありますが、再就職先の健康保険の種類、健康保険に加入している家族の有無、退職時の年齢などを勘案して選択することになります。

今回は、退職後の医療保険の選び方についてお話しします。

1. 医療保険の種類

医療保険には、「健康保険」と「国民健康保険」、75歳以上の方が加入する「後期高齢者医療制度」があり、国内に住所のある方は、必ずいずれかの制度に加入しなければなりません。

(1) 健康保険

健康保険には、協会けんぽと組合けんぽがあり、協会けんぽは、「全国健康保険協会」が運営にあたっていて、主に中小企業が加入しています。一方、組合けんぽは、常時700人以上の従業員が働いている企業が自前で運営しています。組合けんぽは、保険料率や付加給付（国が定めている以上の給付）など、自前で決定できる部分があり、協会けんぽよりも手厚い制度になっています。

(2) 国民健康保険

国民健康保険は日本国内に住所を有する方であって、以下のいずれにも該当しない方が、国民健康保険の被保険者となります。

- ・ 健康保険に加入している方、その被扶養者
- ・ 生活保護を受けている方
- ・ 後期高齢者医療制度に加入している方
- ・ 短期滞在在留外国人の方など

(3) 後期高齢者医療制度

75歳に達した方（一定の障害があると認定された65歳以上の方を含む）は、健康保険や国民健康保険の被保険者資格がなくなり、新たに「後期高齢者医療制度」に加入し、医療給付などを受けることになります。退職時に75歳以上の方は、既に後期高齢者医療制度に加入していますので、退職しても後期高齢者医療広域連合から発行された被保険者証を使用し、従前どおり医療給付を受けることができます。

後期高齢者医療制度では、自己負担割合は原則として1割ですが、一定以上の所得がある方は2割、現役並み所得者は3割負担となります。

2. 退職後の医療保険の選び方（図表1を参照）

(1) 退職後の医療保険の選択肢は、次の三択になります。

- ① 家族の健康保険に被扶養者として加入する
- ② 任意継続被保険者になる
- ③ 国民健康保険に加入する

(2) どれを選択しても、受けることができる給付は、おおむね同じです。であれば選択の決め手は、毎月の保険料という事になりますね。

この観点で選択すると、①家族の被扶養者と

図表1 退職後に選択する医療保険について

保険の選択肢	詳細	加入手続き方法
① 家族の被扶養者になる	<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者の人数は問わない、被扶養者本人は保険料の負担なし ●被保険者の保険料も変更なし ●被扶養者の要件には、日本国内に住所があり、住民票を有しており、被保険者により主として生計を維持されていることおよび収入要件、同一世帯の条件あり 	被保険者は事業主を経由して「被養者(移動)届」を日本年金機構へ提出
② 任意継続被保険者になる(※注)	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料については、会社からの1/2負担がなくなり、全額自己負担となる。 ●ただし、保険料の算定に用いる標準報酬月額の上限が30万円となる ●保険料は原則2年間変わりなし ●任意継続被保険者は2年で満了するが、2年以内に任意継続被保険者でなくなることを希望する場合は申出により資格喪失ができる 	ご本人がお住いの都道府県の協会けんぽ支部へ「資格取得申出書」を提出
③ 国民健康保険に加入する	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険は市町村単位で運営されているため、保険料の額は所得金額、基準額、所得割額、均等割額、所得金額割合率などによって異なる ●生活保護受給者・後期高齢者医療制度の加入者・短期滞在在留外国人は除く 	ご本人がお住いの市町村役場の国民健康保険担当窓口で手続き

(※注)任意継続被保険者について

①任意継続被保険者とは、会社を退職しても、在職中に加入していた医療保険に引き続き加入できる制度のことです。任意継続被保険者になるための要件は、下記の2つです。

- (1)資格喪失日の前日までに「継続して2カ月以上の被保険者期間」があること
- (2)資格喪失日から「20日以内」に申請すること(20日目が営業日でない場合は翌営業日まで)

なお、75歳以上の方は後期高齢者医療制度の対象となるため、任意継続被保険者には該当しません。

②保険料の納付は、その月の10日(10日が土・日祝の場合はその翌日)が納期限です。正当な理由がなく滞納した場合は、納付期日の翌日に資格喪失となります。納期に遅れないように十分注意してください。

次に③「国民健康保険の保険料の試算ですが、試算方法が大変複雑です。市区町村役場の国民健康保険の窓口で試算してもらうことができますので、ご相談ください。

なお、国民健康保険の保険料は、前年の収入によって決定されます。現役時に給料が高かった方は、1年目は任意継続被保険者を選択し、2年目は前年の収入が少なくなるので、国民健康保険に乗り換える方が多いようです。一度選択をしたからと言ってそのままにせず、2年目も②と③の比較をして、負担の少ない方を選びましょう。

なるのが良いでしょう。というのも、健康保険では、被扶養者の有無にかかわらず、被保険者の保険料負担は変わらないからです。但し、被扶養者と認定されるには、収入、3親等内親族であるか、同一世帯かなど一定の基準があり、該当しない場合は被扶養者と認め

られませんが、(3)②と③の選択は、それぞれの保険料の額を比較して負担の少ない方を選びます。まず②任意継続被保険者の保険料は、【退職時の標準報酬月額(上限30万円)×お住まいの都道府県別の健康保険料率に40歳以上64

歳までの人は介護保険料率を加えた率】で試算ができます。この率は、例えば東京都では11・58%(月額限度額3万4740円)、大阪府では11・94%(同じく3万5820円)となります。

退職時に高い給料をもらっていた人でも、保険料の計算については、標準報酬月額が30万円を上限とするので、保険料は全額自己負担となりますが、国民健康保険より負担が軽くなる方が多いようです。

三十路を迎えた君へのメッセージ④

— 戦争しないと誓った国が

戦闘機を売るのは許されるのか —



りすシステム 創始者 **松島如戒**

この国は危ない

「戦闘機輸出は国益」首相明言

朋佳、彩玖もやつと満1歳になる子育て、ご苦労様。残り少ない命のじいじにひ孫と過ごす時間を……とほぼ毎週のように彩玖を九段に連れてきてくれてありがとう。お蔭で赤ちゃんの育つ姿を体験できた。君のお母さんの赤ちゃんの頃は、夢中で働いて夕方お風呂に入れるくらいしか育児に参画していなかった。そして朋佳、君は大阪にいたので赤ちゃんの姿を目にすることはなかったが、幼稚園に入った頃、東京に戻って4歳の時にはトラクター事故で、ともに生死をさまよった。

3人目の彩玖は、所詮傍観者の域をでないが、肌体験として子育ての大変さを実感している今日この頃。この国の近い将来への憂いが募る。



こんな大見出しが2024年3月6日付東京新聞におどった。この見出しにじいじは目を疑い、何度も読み返したが間違いはなく、記事の内容を読んでも見出しの付け方に問題はなかった。岸田総理は、原爆投下地の広島出身であることを標榜していたではないか。この高性能の日の丸戦闘機を買った国や組織が原水爆弾を搭載して、広島などの街に投下する可能性がないといきれるか？ そんなリスクを生む可能性のある戦闘機を輸出することが、日本の国益という総理大臣。何ともコメントのしようがない。記事にこんな件もあった。「次の戦闘機を作るためには、英国やイタリアの顔を立てなければならぬ」

なあ朋。我が国は、自ら陸海空の軍隊を保有しないだけでなく、他国に武器を輸出することを厳しく管理してきた。それを時の政権の判断のみで

戦闘機を輸出するなど以ての外だ。と、じいじは怒り心頭だ。

「戦闘機を海外に輸出。自民公明が合意」と今朝（3月16日）の各紙朝刊が報じている。

この件については、最初の頃、公明党山口那津男代表は勇ましく反対の発言をしていたので、今度ばかりは自民との連立を解消してでも輸出反対を貫いてくれるかとちよっぴり期待したが、何時ものように単なるポーズでしかなかった。

朋、じいじは思うんだけど、公明党という存在が日本の国の軍事国家推進の陰の主役ではないかと考えている。自民党だけより平和の党という姿勢を示している公明党も賛成している方が自民党としても恰好が付く。公明党は国民の目をほぐらかす材料としかじいじの目には映らない。

2015年の平和安全法制の時も結局公明党は賛成した。公明党を支持している創価学会の皆さん、本当に今のままでいいのか……と問いかけた。

戦闘機は、敵を攻撃し人を殺す最強の武器だ。東京新聞（2024年3月16日）によると「第5世代と呼ばれる現在の最新兵器を上回るため、高性能なセンサーやステルス性（見つかりにくさ）、ネットワーク戦闘を重視している」とある。平和憲法を持つ日本が、世界最強の人殺しのできる戦闘機を世界に売りまくろうとしているのだ。



岸田文雄首相は5日の参院予算委員会で、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機について、日本から第三国へ輸出できなければ、機体設計に関する今後の英伊両国との交渉で不利に働くとした上で、「日本が求める戦闘機の（性能の）実現が困難になり、防衛に支障を来す」と必要性を強調した。連立を組む公明党は、第三国輸出を認めた場合に、海外での紛争を助長する可能性を指摘した。

◆公明・西田氏「紛争を助長して地域の安定を失う恐れがある」

公明の西田実仁参院会長は予算委で、2022年に3カ国で共同開発を決めた時は輸出が前提でなかったに

もかわらず、なぜ輸出容認の方針に転換したのかをただした。

首相は「技術や資金面で貢献しようと考えていたが、（英国、イタリアと）協議を進める中で、完成品の第三国移転推進をわが国にも求めていることが明らかになった」と説明。レーダーに探知されにくいステルス性能などを重視した戦闘機を製造するために「日本が直接輸出できる仕組みを持ち、英伊と同等に貢献する立場を確保することが国益になると考えた」との見解を示した。

第三国が日本から輸入した次期戦闘機で武力行使に及んだ場合には、憲法の平和主義を逸脱し、日本が海外の紛争に関与することにつながる。西田氏は「紛争を助長して地域の安定を失う恐れがある。引き続き議論が必要だ」とくぎを刺した。

次期戦闘機を含む国際共同開発品の完成品については、第三国への輸出解禁を巡り、容認姿勢の政府・自民党と、慎重な公明党との間で協議が続いている。

東京新聞 2024年3月6日

「平和国家としての基本原則は変わらない」などという岸田首相の言いぐさが気に入らない。世界最強ともいえる人殺しの武器を世界中に売りまくるのが、平和国家のすることか！ まさしくペテン師としか言いようがない。

現在戦争をしている国には売らない、閣議決定により制御するというが、今日戦争していきなかも、明日戦争になつていくかもしれない。明日の戦争のためにこの戦闘機を買うのかも知れない。さらに、閣議決定なるものに、国民の信頼性がどれだけあるのか。

朋も知っているよね。アフガニスタンで、メスをシャベルに持ち替えてアフガン復興に尽力されたドクター中村哲さんのことを。その中村先生のことば「私と一緒に働くアフガン人は『日本は銃でなくシャベルを持って助けに来てくれた特別の国だ』と評価している」と。さらに中村先生は「日の丸は安心安全の印だった」「しかし、アメリカと一体になって自衛隊のイラク派遣などが始まると車に描いていた日の丸を消した」というのだ。

だから、中村先生の乗っていた車が襲撃され先生は亡くなった……とまでは言い切れないが、日本は銃ではなくシャベルを持って彼の国を助けてくれる優しい国ではなく、銃をもってズカズカと乗り込んでくる恐ろしい国に変わったと、現地の人が思うようになった。それは間違いない、日本が永遠の平和を希求する国から、軍事国家へと変貌したことが、中村先生を死なせることになったと言っても過言ではない。

日の丸戦闘機が世界の空を闊歩する

イギリス、イタリア、日本の三国で開発された戦闘機が世界中に輸出され、その戦闘機で多くの人の命を奪うという現実を岸田首相はどう思っているのか。彼にも家族はいるだろう。不適切行為で役職を首になったご息がいたな。その子、つまり孫はいるのかいないのか……。孫の世代、人殺し国家と非難されるなどと考えたことはないの

か。

政治家の裏金問題も看過できない事態であるのは当然だが、日の丸戦闘機を海外に輸出するべきか否かのほうが、日本国の否日本人の未来にとって、裏金問題とは比較にならないほど重要で優先順位の高い問題であるにも関わらず、国民が気づいたら平和国家日本の姿が死の商人になっていることに、じいじは心を痛めている。

なあ、朋。そもそもだよ、日本国憲法9条には「前略……国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と書いてある。

自民党の人々そして戦争大好きな人々は、この憲法を変えようと必死になっているが、イザとなると国民投票でそう簡単には勝てない、否そこまですり着くのは難しいと思っただろうか、日本人にとって平和憲法は今も生きていくはずだ。

しかしながら、日本は軍事大国への道をまっしぐらに走り続けている。皮肉にも平和安保法制なる天下の愚法が、衆議院を通過したのがじいじの78歳の誕生日の2015年の7月16日。生涯忘れようにも忘れ得ぬ悪夢の日となった。

現在の日本国憲法は世界遺産の価値があると言

われるほど貴重なもので、このような憲法を持つ日本人は、誇りを感じて良いのではないか。

この憲法の誕生について諸説あるが、結果として日本国憲法は1946年11月3日に国会の議決により公布。翌1947年5月3日施行された。この日本国憲法は、日本人そして日本に住むすべての人々にとっての宝物だとじいじは思っている。

日本国憲法が宝物という観点からいえば、『憲法九条を世界遺産に』（太田光、中沢新一著、集英社新書、2006）という著作があったり、「憲法9条にノーベル平和賞を」という運動があるが、イメージとしては悪く無いが「遺産」という言葉にじいじはひっかかる。遺産は過去に存在していたものに対する評価という意味がある。日本国憲法を過去のものにしてはならない。ノーベル賞には手続きそのほか決まりごともあるので難しいという気もする。じいじは、日本国憲法9条が世界遺産になるなら、皮肉っぽい言い方をすれば、受賞主体はアメリカ政府と日本政府かな。日米両国の政府に与えられるのが適切かもしれない。その理由は、平和憲法を亡き物として「遺産」化しようとしている日米両政府という意味だ。

何はともあれ、日本国憲法はまだ「生きていく」。永遠に平和憲法を手放してはならない。そのことを、彩玖に伝える責任と義務が、じいじにはあると心の底から思っているので、それを実行したい。

兵器の置かれた場所こそが狙われる

この小見出しは、沖縄県知事の玉城デニーさんの言葉だ。週刊金曜日2024年3月1日（1462号）の中の発言である。この考え方は、じいじが常々思っていることで、近年沖縄県の与那国島、宮古島、石垣島、沖縄本島の勝連半島に自衛隊の基地建設が急速に進んでいる。

さらに手口が汚い。例えば波照間空港の滑走路は800mしかない。15年ぶりに運行を再開したばかりの航空便は、滑走路が短いため乗客の定員を少なく制限して運用しているとのこと。滑走路延長を行うためには、自衛隊の使用を認めなければならないと押し付けられるが、住民のアンケートでは6割が自衛隊の使用は認めないという結果が出たそうだ。

自衛隊の基地がなければ攻撃されずに、島の安全な生活が維持されるはずだ。しかし、空港の拡充という生活の利便性の為、滑走路延長を認めれば有事の際、真っ先に攻撃を受ける可能性が高い。

原子力発電の立地だって、貧しい村を狙って地方交付金を売りにして認めさせる。為政者の考えることは、本当に汚い。それで生きるためにいくら反対しても、危険な原発や軍事基地がやって来る。これが民主主義を標榜する日本の姿だ。そしてこともあろうに、この国の総理大臣は、戦闘機を外国に輸出することを決めたという。これって

何なの！

先の東京新聞の記事にはこんな件もある。「次期戦闘機を作るためには英国やイタリアの顔を立てなければならず……」戦争をしないと誓った国の総理が「外国の顔を立てる為、平和国家から軍事国家へという政策の大転換を国会の議論もなく決断した」というのだ。まるで、俺の顔を立てるというヤクザ社会での出来事のようにだし、落語のオチみたいなこと、国民の命が左右されてはたまったものではない。

メディアの墮落が国を滅ぼし国民の命を奪うことにつながる

じいじの心はかなりひん曲がっているからかもしれないが、メディアが国民の命とか平和について鈍感すぎると怒っている。じいじの描くメディアの役割には大きく2つあると思っている。

1つは、日々起こっている国の内外のニュースを限りなく事実として報道すること。もう1つは、日本の政府つまり権力の監視役でなければならぬ。メディアの権力監視機能は、言うは易く実行は難しいが、民主主義が健全に機能するにはこの監視が十分機能しているか否かが重要である。

古くは、先の大戦中「大本営発表」という名のもと、嘘八百を新聞の大見出しで書きまくりラジオのニュースで国民に真実を知らせることなく戦

争に煽りたてた。

その結果の敗戦。戦後の極東裁判で、この戦争犯罪はA級が平和に対する罪、B級は通例の戦争犯罪、C級は人道に対する罪となっている。もちろん、戦争を煽った罪などは、これらの対象になっていない。1948年11月、A級戦犯25人に絞首刑7人、終身禁固刑16人、禁固20年1人、禁固7年1人の判決があった。

1948年12月23日（現上皇陛下の誕生日）に7人の絞首刑が執行された。その他BC級戦犯として、1000名近くの人々が死刑執行されている。A級戦犯の終身刑などの人々は、1952年サンフランシスコ講和条約締結後、日本の国会決議で釈放されている。

じいじは納得いかないんだ。あの悲惨な戦争を始めた人々、つまり首謀者の多くは放免され、自覚も意志もなく戦争行為をさせられBC級戦犯とされた人が1000人近くも死刑により命を落としたのは、不公平というか納得いかない。

BC戦犯とされた多くの人々の罪状は、主として捕虜の虐待などの戦勝者側の個人的遺恨と言えば語弊があるが、どちらかといえば、戦争を遂行した結果による行為に対する処罰に重点が置かれている。

このことから、極東軍事法廷による戦争責任はあくまで戦勝者による裁きであり、これを以つ

てあの戦争の責任問題が結着したという前提に立って戦後復興そして戦後の価値観が醸成され、今日に至っていることが大問題である。

有名な話で、ドイツが今に至るもナチの残党に對し厳しい対応をしていることなどに比すれば、日本の戦争責任との向き合い方は、今に至るも納得できない。

これらのことについては、りす倶楽部2012年1月号（201号）の「十八歳の君へのメッセージ」で18ページにわたって述べているので、読み返してほしい。（バックナンバーはりすシステムホームページに掲載）

戦闘機は戦争にだけしか使えない最強の殺人兵器だ。それを世界中に売りまくって戦争を助長しようという岸田首相の政策は断じて許し難い。

そうは言っても「今月3月26日、戦闘機の輸出を閣議決定する」と朝日新聞（2024年3月19日付）は報じている。同じ紙面に朝日新聞の世論調査結果が報じられ、戦闘機の輸出には賛成が40%、反対が5%多い45%だそう。恐ろしい、日本中が戦争モードに入りつつあるのだろうか。

じいじはこんなことを考えている。この戦闘機は最新型だそうだから、この戦闘機が主役となった戦争が開戦され多くの人が殺されたとしても、その時の戦犯の1人として岸田首相を訴えることができるかな？



地球に恩返しを森づくり事業部では、2009年より大分県由布市庄内町・地球に恩返しを森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。今月は、地域未来計画研究センター長ヴァファダリカゼム立命館アジア太平洋大学教授より、手許に溢れる情報との付き合いかたと、持続可能な社会の構築のために大切なことを教えていただきました。

持続可能な社会に必要なものは？

What is Necessary for a Sustainable Society

地域未来計画研究センター所長
立命館アジア太平洋大学教授

ヴァファダリ カゼム

災害時の情報はどこから？



災害が起

きた際、人々
はできるだけ
多くの情報
を得ようと
します。もし

災害が起きた場合、皆さんはどのよ
うに情報を入手しますか？ テレビ、
新聞やラジオと多くの手段があると
思います。また、近年はスマートフォ
ンの普及によってソーシャルネット
ワーキングサービス（SNS）^{エスエヌエス}を活
用して情報を得る方も多いでしょう。

先月号では、令和6年能登半島
地震から学んだ教訓をお伝えしまし
た。今月は、災害が起きた時の情報
の取り扱いについての心得や、持続可
能な社会、災害復興に不可欠なもの、
忘れてはならないものについてお伝え
します。

ることが重要です。

災害の情報は真偽を見極めて

今年1月に起きた能登半島地震で
は、多くのデマやフェイクニュースが
SNS上で浮上りました。実在しな
い住所に救助を求める書き込みや、
2011年の東日本大震災の津波映
像を編集した動画、また人工地震を
強調して人々を信じ込ませる投稿な
ど、数多くのフェイクニュースが投稿
されました。では、なぜこのようなフェ
イクニュースが拡散されてしまうので
しょうか。

一つ考えられるのは、地震などの
災害の発生により世の中が混乱状態
に陥った際、大半の人はできる限り
多くの情報を
入手すること
に努め、善意
から情報を拡
散します。実



際今回の地震で投稿されたフェイ
クニュースの中には1万件以上の
シェアや「いいね」、また100万
件以上のインプレッション（WEB
マーケティングで使われる言葉、S
NSなどが表示された回数を示す指
標）が寄せられた投稿もあります。
また、災害が発生した直後の情報は
十分でないため、SNSを頼りにす
る人が多くいます。

ニュースの場合、調査班が現地で
直接観察や聞き取り調査を行った後
に報道されるため、情報が発信され
るまでに時間がかかります。一方、
SNSの場合、政府やテレビ局など
の公式アカウントではない一般のア
カウントからでも情報発信が可能な
ため、実際に現地で災害を体験した
人による体験談や災害を撮影した動
画を確認することができます。
しかし、中には事実とは異なるデ
マやフェイクニュースも多数投稿さ

れます。特に災害時には真偽の見分けが難しく、誤った情報を鵜呑みにして拡散してしまうと捜索隊を混乱させてしまうことにもつながります。従って、情報を収集する際は、たとえ正しそうな情報でも「まずは疑う気持ち」を持った上で真偽を見極めることが重要です。

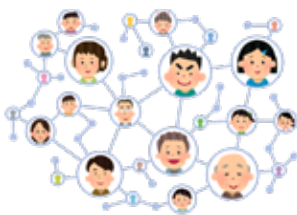
フェイクニュースを発信する側は独りよがりな行動によつて多くの人を困らせます。一部のSNSでは一定のインプレッションを満たした場合収益を得られる仕組みがある中、各々の利益のために災害を利用して表示回数を稼ぐために投稿されたフェイクニュースが多く存在します。従って、誤った情報をあえて投稿する人は人間性が欠如しており、適切な育成が必要です。

人びとのリアルなつながりが持続可能な社会につながる

私たちは持続可能な社会を創るために社会全体で社会関係資本を構築する必要があります。フェイクニュースなどの問題を解消していくことが求

められます。今ではデジタルコミュニケーションの場が増えています。人々がリアルな空間で交流し、自然や文化と触れ合うことで人間性が高まり、人とのつながりが生まれます。宗教も人間性を高める上で重要な役割を果たします。自分と同じ信念を持つ人と交流し、楽しい時間や辛い時間を共にして互いに助け合いながら生活を送ることで、人の気持ちを理解するスキルが高まります。デジタルコミュニケーションは世界中の人とつながり非日常的な体験が可能である一方、十分注意して活用する必要があります。

今後はますますデジタルリテラシーの場やリアルな空間で若い世代が人とのつながりを創出する場が増え、そして災害時には互いに助け合



う、このような持続可能な社会が構築されることを心より願っております。

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

川嶋 文子さん (千葉県君津市)
黒澤 ゆり子さん (東京都品川区)

和田 六雄さん (栃木県那須塩原市)
匿名2名 50音順

※ 2024年2月1日～2月29日の期間、5名の方から寄付をいただきました
※ 匿名希望1名の方が1000ポイントを達成されました



地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※ 匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先: TEL.03-5215-2383



**地球に恩返し
基金振込先**

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号: 00140-7-743432
加入者: 地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)
種目: 当座 口座番号: 0743432
加入者: 地球に恩返し基金



支部・パートナー活動記

東日本支部

▼Aさん(92歳・女性)は、団地で一人暮らしをしていました。腰と足が痛くなり歩行が難しくなったとの訴えがあり、ケアマネジャーさんと相談して訪問マッサージを週3回お願いすることにしました。

昨年、介護認定の見直しを申請して要支援1から2に変更となり、使えるサービスが増えました。しばらくマッサージを継続していたら、少しずつ廊下を歩けるようになり受診サポート時も車いすを使用しなくて済むようになりました。

ある日「急に気分が悪くなった。もう駄目かもしれない」との電話が突然かかってきました。「気分が悪ければ救急車の手配をします」とお話しすると、どうやら治まったようで、救急車を呼ぶほどの状態ではないとのことでした。「本当に大丈夫

ですか」と問いかけると、「大丈夫です」との答えで、電話を切りました。

年末近くになり理容室付き添いのサポート依頼があり、行きつけの理容室は「本日は予約で満杯」とのことでした。

電話帳で近くの理容室を探し予約しました。今まで、廊下も長くは歩けないと話されていたので心配でしたが、手をつないで歩いて理容室に行きました。年末で店内は5人ほど順番待ちで並んでいました。ご自分の番が来てお店の人に椅子の所まで付き添われ、希望のように散髪出来てすっきりしたご様子でした。帰りも歩きでしたので、往復1キロ半の距離を歩きました。

自宅に帰ると、微笑みながら「こんなに歩けたことに私が一番驚いている、びっくりだ」と興奮気味に話したことが忘れられません。

年が明けて訪問マッサージの施術を受けた後、急に嘔吐したので訪問マッサージの方が救急車を手配して救急搬送され、入院手続きに向かうと、医師から心筋梗塞によるステントを入れないカテーテル治療を無事終了との説明でした。

リハビリを含めると、2週間ぐらいの入院予定との事でした。自宅から荷物の依頼や個室へ移りたいとの要望がありました。

順調に回復と思っていたら、主治医より「白血球が5万になっている。感染症なのか原因がわからない」との連絡がありました。

すぐに予約を入れて病室でAさんと面会しましたが、Aさんは話すこともできず、補聴器もつけていないので聞こえも悪い様子でした。時折目を開けて「りす」が来たことは解って頂けたけたようでした。年末にはあんなに元気で歩けたのに急な体調の変化に驚くばかりでした。

いつもサポート終了時には「りすさんは本当の家族のようだね」「り

すさんには足を向けて寝られないね」とお話しされていたAさん。早く元気になってやさしい笑顔を見せてください。



九州支部

▼2023年7・8月合併号第313号掲載の福岡市在住Yさん(79歳・女性)のその後です。

現在は、4週間毎の大病院定期受診を、ホームでの往診へ切り換えました(但し、乳がん術後検診3か月毎は継続中)。

これまで受診付き添いの折、大病院内に設置されているATMで現金を引き出すのを楽しみにされていましたが、暗証番号ミスが続き、引き出しが難しくなりました。

その後、かかりつけ医の整形外科

科の隣にある銀行の窓口で、引き出し手続の付き添いをしましたが、それも難しくなりました。

3年前の企画書見直しの際に、死後事務限度額全額を補充し、同時に口座引落申出書（変更年会費・生前事務費用）を提出されました。

Yさんは、りすシステムとの契約前に個人財産の遺言書を作成されていきました。駐車場をきょうだいで共有、Yさんが賃料を分配、それぞれに振り込みされていたそうです。

その後、きょうだいで話し合い、駐車場は売却しました。売却に伴い、かなりの税金を払うことになったと相談があった際には、税務署へ同行しました。結果、分割納税が認められました。

その不動産を売却したことにより、個人財産遺言書の書き換えが必要となり、信託銀行へも同行しましたが、結果は書き換え不可との回答でした。

郵便物は、自宅からホームへ転居届を提出し転送をしていたのです

が「お部屋に届けられた郵便物が未開封のまま散乱している」と、ケアマネジャーさんから相談がありました。Yさんの意思を確認後、りす事務所への転送を手配しました。それ以降は、受診付き添いの際に開封し、内容の確認をしていただいています。

ケアマネジャーさん、ホームの担当者さんと常に情報共有しながら、デイサービスのない曜日に、未開封の郵便物をお届けしています。

まだ緊急ではなかったのですが、Yさんの現状を知っておいていただきたいと、緊急連絡先のお姉さんに近況メッセージを入電しましたが、返信はありませんでした。しかし嬉しいことに、先日、お姉さんとその娘さん（姪）がホームに会いに来て下さったそうです。Yさんの反応は？

これからも、りすシステムは契約家族としてサポートを継続していきますので、Yさん安心して下さい。



生前契約運営世襲の「功」と「罪」 りすシステム創始者 松島如戒

朋佳、りす倶楽部2014年4月号は君がNPOの理事に就任した時の挨拶が巻頭に掲載されている。

大学2年の頃だと思う。3年生になって銀行に就職が決まった頃、公認会計士の藤井先生から、銀行は兼業について厳しいので、理事は辞任したほうが良いとのアドバイスをいただいた。藤井先生は銀行の監査などが日常の仕事で、大手監査法人の代表社員でもあるとのことなので、君は理事就任後約1年で辞任することになった。

じいじは、NPO設立に奔走していた1999年当時、NPOは、経済企画庁が所轄で、略称「NPO室」が担当していたので、室長に理事、監事の兼任について質問したことがあった。室長は公務員でもNPOの役員になることに何ら差し支えないとの回答を得ていた。

じいじは、総理大臣の小泉純一郎氏だって、本人が了承すればりすシステムの理事になれるのかと突っ込むと、室長は「もちろんです」と答えた経緯がある。

しかし銀行は古い体質が残っているので、朋も折角大銀行に就職が決まったのだから……。そんなこともあった。

君にも話したことがあると思うけど、じいじは70歳になったら、現役を退くと決めていて、2年くらい前からいろんな人を想定し内々に打診したこともあった。

りすシステムの理事は、実務に通じ、日々起こる様々な事象の多くは、即決即断を迫られることが多いので、「頼まれ役員」というわけにはいかない。

りすシステムの組織の若返りが目的だから、じいじより若い事が必須条件。立ち上げメンバーでじいじより5歳若い森妙子さんが最適と考えて、お願いしたのだが固辞された揚げ句、黒澤淑子さんと森さんの2人が「私たちが支えるから、歩ちゃんが良いんじゃないですか」ということになり、君のお母さんを2代目代表にすることにして、今に至っている。

次ページに続く

しばしば君にも話しているように、1999年当時、柳川俊一先生から、法人組織の脆さについて諭され、柳川先生に決済機構の監事就任をお願いした際、「娘さん、お父さんの仕事を引き継ぐ覚悟があるか」と念押しされ、君のお母さんが「覚悟があります」と答えたことで、柳川先生は決済機構の監事をお引き受けくださった。そんな経緯もあったので、いずれは杉山歩にりすシステムを背負って行ってほしいと思っていたがちょっと早い……という思いがじいじにはあった。

なあ朋、数年前からじいじは、世襲の良さもあるが、世襲でこじんまりとまとまって運営していると外部から有為な人材を登用できなくなり、生前契約を世の中に広めるためには世襲はマイナスになることがあると考えるようになった。

そこでじいじは思案に思案を重ねた結果、法人を代表する理事を2名にする、という考えだ。一人は、じいじの親族以外の有能な人を代表理事の一人として選任して、法人運営上の責任を持ってもらう。

ほかの1人は、創業家一族の中から運営の継続性さらにりすシステムがピンチに陥った時には、命懸けで生前契約を即ち利用者の個人情報を守り、日

常の利用者サービスの継続のためには、私財を投げ出ししてもその責を全うする。と同時に、順調に運営できているときは、ストッパーの役割を果たす。

このように2人態勢で生前契約の理念と方法論を護り、且つ、日本中に否世界中に広めていってほしい。差し当たってお隣の韓国は、急激な高齢、少子化ゆえの人口減少という、日本と同様の問題に直面していくはずだ。日本と違うのは伝統的に、家族をそして年長者を大切にするという考え方があるので、差し当たっては大丈夫だろうが、近い将来、日本と同じような問題に直面するとじいじは予見している。

同じ隣国の中国も、一人っ子政策による人口ピラミッドのゆがみで、今日の日本と同じような高齢問題に直面することになると予見している。

生前契約という社会的文化装置は、21世紀後半、地球上の特に先進国といわれる国の社会で直面する問題解決の一つの処方箋となり得ると考えているので、大切に生かし育て、進化に深化を重ねる運動の一翼を君にも担ってほしいと願っている。

じいじの命もそれほど長持ちしないだろう。このメッセージは正真正銘の遺言と受け止めてほしい。

今、私にできることから

NPOりすシステム理事 杉山朋佳

1993年10月1日のりすシステム発足を母(杉山歩)のおなかの中で迎え、その2か月後、12月16日、私はこの世に生を享けました。幼いころ、「私は12月生まれでりすは10月生まれ、どうしても追いつけないよ」とくやしがついていました。

には感謝してもしきれません。

そして、いつも私の成長の傍らにいたりすシステム。私と同じく、りすシステムも大人の階段を上り始めたばかりです。祖父が生み、母が育てたこのりすに、今度は私が新たな風を吹き込んでいきたい。りすシステムと同じ歩幅で歩んでいきたい。私だからこそできること、私にしかできないことを探し、さらなる成長と一緒に遂げていきたい。子どもから大人になる節目の昨年、私はそう決心し、りすシステムの理事に就任させていただきました。現在は、大学に通いつつ会計事務に携わっています。助手として働きながら、生前契約とは何か、りすの果たす役割とは何か、基礎の基礎から勉強中です。

みなさまもご存じのとおり、母は祖父(松島如哉)そつくりの仕事人間で、齢を重ねるごとに多忙を極め、特に私が小学校に上がったからは毎日が午前様。なかなか構ってもらえず、さみしかった私は大好きなお母さんを奪っていくりすにヤキモチをやいていました。それでも、奇想天外なアイデアを次から次へと思いつき、現実にしてしまう行動力を持つ祖父と、その祖父のストッパーでありガソリンである母、2人が目をキラキラさせて仕事の話をすると、幼いながら自分もいつか同じ目線に立ち、2人の見ている世界を見てみたいと考えるようになっていました。

まだまだ発展途上の私ですが、祖父とは違う目でりすシステムの未来を見つめ、母とは違う耳で利用者のみなさまお一人おひとりの声を聴くことができる、そんな「孫」になりたいと思っています。

そんな思いを抱きつつ、りすを追いかけ成長してきた私も、早いものでもう20歳です。20年間、りすシステムを支えたと共に私のことを見守ってくださった利用者のみなさま、アドバイザーの方々

そして将来、かつての祖父や母の目線に立った時、2人の見たものを見るだけにとどまらず、新たな道を見つけて進んでいけるよう、精いっぱい努力してまいりますので、どうぞよろしく願います。

りす倶楽部225号(2014年4月)より

● 談話室のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますのでご予約ください。
◎定員になり次第、締め切りさせていただきます

北海道支部

5月6日(月) 11時～15時
6月6日(木) 11時～15時

会場：北海道支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

お待ちしております♪



北日本支部

4月30日(火) 11時～15時
5月30日(木) 11時～15時

会場：北日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

東日本支部

4月15日(月) 10時～12時
4月28日(日) 13時～15時
5月15日(水) 10時～12時
5月28日(火) 13時～15時

定員：10名 会場：北の丸ガラスゲート

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

東東京ランチ

5月1日(水) 13時～15時
6月1日(土) 13時～15時

定員：4名 会場：葛西事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

西東京ランチ

4月20日(土) 13時～15時
5月20日(月) 13時～15時

定員：5名 会場：西東京ランチ

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

NEW!

西東京ランチ
談話室開催です

中部日本支部

4月10日(水) 13時～15時
5月10日(金) 13時～15時

会場：中部日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

西日本支部

4月23日(火) 13時～15時
5月23日(木) 13時～15時

定員：10名 会場：西日本支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

中国支部

5月4日(土) 12時30分～14時30分
6月1日(土) 12時30分～14時30分

会場：中国支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

四国支部

4月25日(木) 13時～15時
5月25日(土) 13時～15時

会場：四国支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

九州支部

4月29日(月) 13時～15時
5月29日(水) 13時～15時

会場：九州支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

大分支部

4月25日(木) 13時～15時
5月24日(金) 13時～15時

会場：大分支部事務所

お茶、お菓子等を自由にご持参ください

お問い合わせ、お申込み先はこちら



0120-889-443



編集後記

今日は父母の一周忌。何を
お供えしようか。絶食して母
の後を追った父……。去年の
私の誕生日に母を焼いた。そ
の日から12日目父が逝った。
ネグレクト……。虐待……。表
情のない孫を育てて15年。こ
の春、志望高校に入学する。
ほっとしたのか力が抜けた。

が家でも、今度高校生になる姪がスマー
トフォンを購入することに決めました。
予約をしてお昼頃携帯ショップに向か
い、契約と初期設定が終わる頃にはすっ
かり日が暮れていました。難しい。決め
ることが多すぎる。携帯ショップの店員
さんが親切に対応してくれましたがなん
だかすごく疲れ果てました。

高校生活という新たなステージが
多くの素晴らしい出会いや経験で満ち
たものになることを叔母ちゃんは願っ
ています。
(芳賀まお)



毎朝のルーティン。残された愛犬モコ
の散歩、神棚に手を合わせ、仏壇に線香
を立てる。神社でも神棚でも神様には
願いごとをしてしまう(笑) 家内安全、
孫が志望校に入学できますように……。
その願いが叶うと次の願いをしないと
なあ……。なんと強欲か！

姪は初めての自分のスマホに大興奮で
した。さっそく友人とラインの交換をし、
ゲームをインストールしています。ただ
便利な反面そのリスクも頭に置いておか
なくてはなりません。

スマホとパソコンの普及で、すっ
かり文字を書くことが少なくなりまし
たが、しばらく付けていなかった家計簿
を3か月ほど前から手書きで再開しま
した。大学ノート見開きで1ヶ月分。好
きな色のペンで線を引き、日付と金額を
用途別に書き込むだけの簡単なもの。家
計見直しも大事だけど、ちょっとした日
記の代わりのようなものになっています。

さて、ありがたくも願いが思い浮かば
ずしばらく手を合わせたまま……。やっと
出た願いは「その時が来たならなんとか楽
に死ねますように」そんな上手くいかな
いと思うけど頑張ろう。(芳賀みゆき)

ネット犯罪やチャットでのイジメ、金
銭トラブル、そしてスマホ依存やネット
リテラシーなど。スマホ関連の問題は
年々増加しています。これらのリスクに
さらされないよう未成年向けフィルタリ
ングをかけ、姪とスマホ使用時間の管理
や適切な情報の収集をしてオフラインで
の交流も大切だと伝えました。伝わった
かどうかは疑問ですが……。

ひとり暮らしが始まる息子へお金の
やりくりを伝えておきたいと思の家計
簿を再開したのですが、あらあら、大学
受験の結果はついてこず。人生は、な
かなか思い描いたようにはならないも
のです。次の一步はどこに向けるのか、
ひたすら見守り、決断を応援するのみで
す。
(東本優子)

スマートフォンは単なる連絡手段
ではなく、コミュニケーションや勉強や
災害時まで、生活のあらゆる場面での必
需品として欠かせません。今や小学生か
ら使いこなす時代、遅ればせながら我

便利な画面の向こう側に囚われすぎ
ず、しっかりと道具を使いこなし、リア
ルとネットのバランスの取れた生活を
送ってほしいと願っています。

送ってほしいと願っています。

NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場

0120-373-959